

令和元年 第4回 定例会

(令和元年 12月 12日)

総務文教委員会委員長報告

(視察報告)

令和元年度

総務文教委員会所管事務調査（先進地視察）委員長報告書

江津市議会総務文教委員会

委員長 田中利徳

総務文教委員会所管事務調査（先進地視察）の報告を行います。

去る10月29日から10月30日にかけて、福井県越前市、滋賀県野洲市、そして、11月12日から11月13日にかけて隠岐郡海士町の行政視察を実施しましたので報告します。

福井県越前市では「議会モニター制度」について視察を実施しました。越前市は、福井県の中央部に位置し、人口約8万3千人の市です。産業面では、越前和紙や越前箆笥をはじめとする伝統産業から電子部品などの先端技術産業に至るまで幅広い産業が集積し、製造品出荷額が福井県内第1位の「ものづくり都市」として発展を続けています。

「議会モニター制度」は、議会への市民参加を推進する取り組みの一環として、市民の意見を議会活動に反映できるようにするため、平成28年度に導入しました。活動内容としては、①定例会・臨時会での議会の傍聴 ②議会に関する意見交換 ③議会が行うアンケート調査等への協力です。

平成30年3月には、議会基本条例に追加し、本格的に活動している。モニター制度導入の経緯は、以前から実施していた「市民と語る会」の参加者の減少、固定化があり、市民の意見をどのように聞いていくかが課題になった。そこで「語る会の常設版」を設置したらどうかとの議員からの意見を受け導入されました。

モニター数は12名で、団体推薦9名、市民公募3名となっており、任期は1年、報酬は1回3000円となっており、ほかに、費用弁償（先進地視察旅費）を計上しています。質疑の中で「どのような成果があるか」の質問に対して、「まだ大きな成果と言えるものはないが、市民目線での議会活動改善の意見が出てきている」との答弁がありました。

課題としては、出席者数の関係での会議開催日時の設定、推薦団体の選考、モニター内での議論の継続性などがあげられました。

次に、滋賀県野洲市では、「債権管理条例」についての視察を実施しました。

野洲市は滋賀県の南西部に位置し、北西部は琵琶湖に接する人口約5万人の市です。

この債権管理条例制定の背景として、条例の必要性を①私債権等の整理（放棄）の必要性、中でも長期に渡る不良（徴収不能）

債権の整理 ②効率的な債権管理体制（一元管理体制）、滞納している市民の状態を総合的に把握することがあげられます。

制定の経緯は、平成 25 年 12 月から平成 27 年 3 月末までの間に「野洲市債権適正管理検討プロジェクト」により、管理及び徴収に関わる現状調査、適正管理手法の検討を行い、平成 27 年 4 月 1 日に野洲市債権管理条例等の施行を行っております。

その検討の指針となったのが、山中元市長の「ようこそ滞納いただきました」「滞納は生活状況のシグナル」の言葉が根底にあります。これは、多重債務など著しい生活困窮状態にある債務者に対して、市民生活を壊してまで回収はしないという考え方です。滞納を市民生活支援のきっかけにし、滞納する生活困窮者支援組織の一元化を図りながら債権管理を推進しています。

債権管理事務の効果としては、生活困窮者対策において、差し押さえによる一時的な徴収よりも、生活困窮者が生活再建を経て納税していただくほうが長期的な納税額が大きいと考える。また、業務の効率化を考えても、差し押さえよりも債務整理の方が納税額を生み出しやすく、すでに多くの実績を上げています。

債権管理事務の課題としては、情報の共有化があり、情報の取得の難しさと税情報の活用の難しさの 2 点があるが、これらの課題に対しても、生活困窮者の市民生活相談課への誘導等に配慮し、

さらに相談機能を集約するなどして大きな成果を上げています。またこの視察では債券管理と関係のある「生活困窮者支援事業」についても併せて視察を行いました。

海士町では「先進的なまちづくりについて視察を実施しました。

海士町は、隠岐郡海士町は、隠岐諸島に浮かぶ人口 2262 人の小さなまちです。1953 年（昭和 28 年）に離島振興法が制定されて以降、港湾や防波堤の整備など数多くの公共事業が行われてきたが、2000 年代には公共事業も減少し、財政再建団体への転落も危ぶまれるほどの財政危機に陥りました。

そのような中で、2002 年（平成 14 年）には民間企業の経営感覚を持つ山内道雄氏が海士町長に就任し、平成の大合併時には、海士町の単独町政を選択しました。その後、海士町は町長の下で、大胆な行政改革と産業創出策を行い「地方創生のトップランナー」と謳われるほどの町となりました。

具体的な取り組みとしては、財政危機に落ちる寸前の 2003 年行政改革のための「海士町自立促進プラン」を策定し、まず当面は「守り」の政策として、行革で何とか財政のやりくりをする。一方、「守り」だけでは、町は発展しない。町を発展させるための「攻め」の戦略として、産業振興を推し進めていく方

針をまとめました。そして町は、生き残るための「守り」の戦略を打ち出すために、大胆な行財政改革を推進しました。「自らの身を削らない改革は支持されない」という町長の信念のもと、町長を皮切りに、職員の大幅な給与カットが行われ、こうした大幅な人件費カットで、全体で2億円の経費を削減実現しました。そしてこの経費の中の職員の給与カット分を使って「子育て支援」のための施策を重点的に展開していくこととし、子どもずれのIターン者などを呼び込み、定住者を増やしました。その一方で、島が生き残るための「攻め」の戦力として、一点突破型の産業振興策を展開し、その代表的なものとして「サザエカレー」、養殖岩ガキ「春香」や島育ち「隠岐牛」などを島ブランドとして売り出し、効果をあげています。またこの視察においては、まちづくりと関係の深い「隠岐島前高校の魅力化」についても視察を実施しました。

以上で、総務文教委員会の行政視察の報告を終わります。